

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和元年 9月12日 開会 9時59分 閉会 14時51分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

三宅文雄 多賀信祥 細羽敏彦 西田久志  
佐藤 豊

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 説明員

副市長	猪原慎太郎	未来創造部長	唐木英規
建設部長	谷本悦久	水道部長	田中伸廣
未来創造部次長	田中大三	建設部次長	岡本健治
水道部次長	飛田圭三	建設部参与	西田直樹
芳井支所長	岡田光雄	美星支所長	川上邦和
定住観光課長	多賀章治	都市施設課長	藤井義信
下水道課長	土屋光史	総務課長補佐	伊藤圭史
上水道課長補佐	丸本健雄	商工課主幹	田口政之
建設課管理係長	武智義仁		

(4) 事務局職員

事務局長 宮 良人 事務局次長 藤原靖和

主 査 柳本兼志

### 6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦、柳原英子、山下憲雄、惣台己吉、簗戸利昭、三輪順治

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

### 7. 発言の概要

**委員長（三宅文雄君）** 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

9月に入りましたけれども、まるで8月に戻ったかのように、本当に連日暑い日が続いております。皆様方におかれましては、くれぐれもお体にご自愛いただきたいと思っております。

また、台風の上陸ですとか局地的な豪雨によりまして、日本各地で大きな災害が発生をしております。先週の火曜日には新見市におきまして局地的豪雨、記録的短時間大雨情報が発表されるような猛烈な雨によりまして、家屋の浸水被害など大変大きな被害が発生をしております。岡山県市長会からの支援の要請がございまして、本市としましては土のう300個を先週送り届けさせていただいたところでございます。被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

さて、収穫の秋、井原市にとりましては本格的なブドウの季節を迎えております。先日は、美星町におきましてピオーネまつりが開催をされました。このお祭りはもうすっかり恒例行事として定着をしております。朝早くからピオーネを買い求められるお客さんで長蛇の列ができておりました。近年の異常気象の影響によりまして、天候が急激に変化をするといった農産物にとりましては大変厳しい気象状況の中にもかかわらず、生産者の皆様のご努力によりまして、ことしも味、見ばえともに申し分のないすばらしいピオーネが収穫できているとお聞きをしております。美星町に限らず、本市の特産物でありますブドウがございませうけれども、ことしから取り組んでおりますシティプロモーション事業などをしっかり活用しまして、しっかりと魅力を発信していきたいと思っております。

そのような中、本日は建設水道委員会を開催をいただきまして、皆様方には何かとご多用の中をお繰り合わせ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が3件、その他所管事務調査の調査事項が3件ということでございます。皆様方におかれましては、どうか慎重にご審議をいただきまして、適切なご決定をいただきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会の報告事項をお配りしております。後ほどお目通しのほどよろしくをお願いいたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第 69 号井原市営土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） 万が一のときですけれども、防災工事をしなければならない対象ため池数というのはどのぐらい市内にあるんでしょう。

建設部次長（岡本健治君） 以前防災重点ため池のことが一般質問等でもございましたけれども、市内で今防災最重点ため池になったものは 217カ所の池でございます。

委員（佐藤 豊君） 今説明がありましたけど、217カ所のため池が決壊した場合、そこを利用されてる農地等々で、田んぼとか農地を利用されてる方々に、もう今後は負担は求めないということになるわけでしょうか。

建設部次長（岡本健治君） 基本的に市で工事をする防災工事につきましては、このたびの改正で受益者負担はございません。

ところが、個人の底地が名義になっているもので防災工事を行う場合には、新しいため池新法の中で国のほうが補助金を出すと、県のほうに補助金が出て、それから都道府県のほうから所有者に対して補助金が出るというふうになっております。この詳細につきましては、どのぐらいの割合の補助金でどのぐらいの額までが認められるかというのは、今県において、法律ができたばかりですので、今策定中という段階でございます。

委員（佐藤 豊君） 先ほど 217カ所が重点ため池というふうな説明をいただきましたけれども、そのうち個人の名義になっている重点ため池とかというのはあるんでしょうか。

建設部次長（岡本健治君） これは一般質問のときにも回答いたしましたが、217のうち官有地が 113カ所、それから民有地が 104カ所となっております。

委員（佐藤 豊君） それと、今耕作放棄地がふえていて、もうその利用を全くしないため池等々の把握というものは現在されておられるんでしょうか。

建設部次長（岡本健治君） 現在の受益地については、ため池の台帳によって受益地の面積がこれだけありますよというのは把握しておりますが、実際に現地を歩いて荒れているのがこれだけあります、実際の実耕作されている面積というのはつかんではないのが状況でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第70号井原都市計画高屋駅周辺土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第71号井原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） 前回説明をしていただきまして、8月1日現在で154事業者があるということでした。今後5年間、順次更新時に1万円ずつを手数料としていただくという形なんですけども、5年間毎年何社ずつが登録更新になる状況なんですか。

水道部次長（飛田圭三君） 5年に分けてそれぞれ更新手続を行う予定としております。

まず1年目でございますが、全部で38社、次の2年目が47社、3年目25社、4年目26社、5年目が18社の予定でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（三宅文雄君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

**委員長（三宅文雄君）** 本日の所管事務調査事項は、古き時代の栄華に触れる井原デニムで元気なまちの再興事業への市の支援、協力について、稲倉産業団地開発事業の進捗状況について、平成30年度の災害復旧状況についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

〈古き時代の栄華に触れる井原デニムで元気なまちの再興事業への市の支援、協力について〉

**委員（西田久志君）** この古き時代のということ、新しい事業ということですが、まず1番目の民間へのハード事業への補助ということですが、そういった中の人的支援ということで、二、三日も井原放送でやっておりましたけれど、地域おこし協力隊を2名ということなんですけれど、この方々の実質的な仕事、どういう仕事をしていただくというお考えなのか。それから、どちらへお住まいをされるのか。それから、そういった、これはこのことに対しての特化してのことだろうと思うんですけれど、経験はございますでしょうか。年齢はどのくらいの方でしょうか、お知らせください。

**未来創造部次長（田中大三君）** まず、地域おこし協力隊2名の活動の具体的な内容ということですが、これにつきましては、新町商店街の魅力、情報発信に関する事、それから新町商店街のにぎわいの創出に関する事、それから新町商店街の来街者のニーズ調査に関する事、それからデニムを活用した新町商店街の活性化、観光振興に関する事などをやっておき、当面は先ほどの中で言いました井原デニム祭り等の実行委員会にも一緒に入っておき、イベントを通じてのPR活動をやっておき予定にしております。

それから、まずどこにお住まいかということですが、まず山本さんについては、もともと井原の出身の方で外へ出られていたということで、自宅のほうへ帰られるというこ

とで、上稲木町の方になります。それから、船越さんの方は岡山からということで、住まいのほうは野上町にお住まいの予定でございます。

それから、年齢ですが、山本さんのほうが、年齢が25歳、船越さんのほうが27歳ということでございます。

まず、船越さんのほう、具体的にそういった、こういったことの中の得意分野というようなことだと思うんですけども、船越さんのほうは映像処理であるとか、そういったSNSの活用などにたけた能力をお持ちで、そういったものを通じて新町のほうを発信していきたいということでございます。山本さんにつきましては、ホテルへ勤務しておいた経験がございまして、そういったものを生かしながらこの事業に活用していきたいというようなところを伺っております。

**委員（西田久志君）** やはり地域というんですか、野上と上稲木ということでございますけれども、できれば新町というか、そういうところにどっかあれば、そういうところに入っていたらいい、というのが、イベントは何回かあるかもしれないけれど、本当にイベントというのはどんどん打っていき、そして、その中にはやはり地域の人と溶け込んでいくということが重要だと思うわけです。25歳、27歳ということで本当に若いからいろいろ、若いからという失礼ですけど、そういうところには入っていく力、今回こういう協力隊で入っていきこうということを考えられとるわけでございますので、そういう環境をつくるには、やっぱりそういう新町へ入っていただくというのも一つの手ではないかなと思うわけでございます。

地域の人と、やっぱり理解を得ないと、単独でイベントをしても絶対に成功しないと思うわけでございます。1年目はそういう形で、2年目、3年目ということでもどんどんどんどん進んでいくわけですけど、そういった中で彼ら2人の役割は大変大きなものがあるのではないかなと思うわけです。発想もしなければいけないというジレンマに陥るのではないかなと思うんで、そういった意味からも彼らを支援してあげなければ、公的に、議会もそうですけれど、いろんなんでアドバイスもしてあげなければいけないと思うわけでございますけれど、その辺のアドバイスのことはどうされようとされていますか。

**未来創造部次長（田中大三君）** まさに議員さんおっしゃるとおりで、できるだけその地域の中へ入って地域の方との触れ合いの中で活動をしていただくということが非常に大切なことだと思っております。今すぐにはありませんが、今物件を、事務所的な物件をちょっと探しておられまして、将来的にはそちらのほうへ、新町の中へ入って活動をしていく方向で今お話しの方もしているところでございます。なので、今の段階では新町の地元の方への人のパイプ役として、市のほうが地元の自治連合会長さんであるとか、それから新町の

商工連盟の方々、そういった方を今紹介をしまして、中で寄り添った活動ができるようにということで指導のほうもしているという状況でございます。

**委員（西田久志君）**　　ちょっと僕の誤解かもしれませんが、拠点となるような場所というのは、これから設定されることはないですか。要するに気軽に寄れて、気軽に話ができるようなところっていうのは、つくられる予定はないですか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　　そういう意味で、新町の中で今はその物件を探して、そこがあればその中へ協力隊も、そこで事務というか、そういった活動を展開していくということで検討をしているということでございます。

**委員（西田久志君）**　　山本さんは昔井原へおられたということでございますけれど、離れられて、それで25歳、27歳ということでお若いということもあります。ぜひともそういったお力添えをして、彼たちがやりやすい環境をつくっていただきたいと思います。

**委員（佐藤 豊君）**　　テーマにある古き時代の栄華に触れるというところがあるんですけども、その古き時代の栄華という、栄える華ですけども、どの程度の認識に思われて、昔はどのぐらい華やかで、活気があってという、そこを求めて触れるということですから、どの程度のことを栄華として思われての発想になるんでしょう。

私も小さい折に井原の商店街を歩いたこともありますし、そのときには商店街がもう本当に活気があったように薄々感じております。それから、お店もいっぱい開いてました。今はもうシャッター通りになっていますけれども、その栄華に触れるですから、よっぽどの人が出入りしたり、もう住んでる人が勢いがあったり、町が明るくなったり、やっぱりそういうところまで持っていかないとなかなか人が集まる状況にはならないような気がしてならないんです。そういうことも追及したいという思いは思いとしても重々感じる場所なんですけども、どこまでの栄華に触れてもらおうというふうな、その気持ちですよ、そこら辺がちょっと感じるものがなかなかできないんですけど、その辺ほどのように思われて、今回のこういうテーマにされたんでしょうかね。

**未来創造部次長（田中大三君）**　　これも実施主体のほうで上げられてきたテーマということになるんですけども、当時新町商工連盟では、約34店舗栄えたころにあったと、それが今の段階で7店舗までになっているというようなことを踏まえて、このまま何もしなかったらじり貧、もうそのまま衰退していくのが目に見えた状態だということの中で、そういった昔のそういった栄えた時代に戻すために、でも、後継ぎの方がなかなかいないとかそういう問題もあるので、やっぱりこういう観光を一つとして、新たな人をよそから呼び起こして店舗なり、そういったものをつくってってもらいたいというような思いから、こういった名前にしているというお話は聞いておるところでございます。

**委員（佐藤 豊君）** わかりました、そのことはわかりました。

今井原市の人口も4万人をこの1年、2年でもう切ろうかとしてますし、2040年には2万7,000人ですか、何か推計もある中で、なかなか活性化とか活力のあるまちづくりからは、働き盛りの人が、生産人口がだんだんだんだん減っていく、高齢化がふえていくという流れはもう完全に見えてる今の状況の中で、今回の大きな取り組みで、活性化につなげていこうというお気持ちはもう重々わかりますし、そういった何らかの手を打たなければならないということはもう重々わかるんですけども、やっぱりその辺の長期的なビジョン、人口推計とか何やかんやを加味した発想で捉えていかないと、じり貧になってしまっただけでは、あのおときどうしてそういう決断をしたんだらうかという形になっても大変不幸な状況を感じるんで、その辺のことでちょっと今どういう思いなのか、最終的に絶対に成功させるんだというやっぱりそういう思いが本当に見えないと、やっぱり地域住民の方、また関係商店街の方々も本気になれんのかなんじゃないかというような気がしてならないんですけど、その辺のことは市としては応援すると、商店街が、皆さんが本気で頑張ろうとされとんだから市としても応援するという立場はわかるんですけど、商店街の方の本当の気持ち、本気の気持ちを本当に感じられとるのか、ちょっとその辺だけ教えていただければと思うんですが。

**未来創造部次長（田中大三君）** 先ほども申しましたとおり、新町商工連盟ではそういった事情で、なかなか自分たちの力だけでもどうしてやっていくことも難しいというような中で、民間の事業者の手助けもかりながら新たな店の誘客をするということで、どうにか町を再興といいますか、自分たちではできないけど、そういったものを呼び込むことによって新たなまちづくりをしていきたいという熱い思いを持っておられるということとはご理解いただければと思うんですが、そういった中で、市のほうとしても、先ほど言いましたようにそういった思いをバックアップして行って、市としてはそこを新町だけではなくて、それを核としてにぎわいを新たに広げていきたいというような思いの中で、今回も路線の延長もするというようなことで、そこで新たな核ができることによってそちらへの人の流れもつくっていくというような思いの中でやっているという事業でございます。

**委員（多賀信祥君）** 今佐藤委員も言われたことの続きになりますが、まず市民の方と話をする中で、「いいようにいかんじゃろう。」と言われる方が大方です。成功、失敗っていう基準もなかなか難しいだろうということも思っています。もともとでいうと、私が自分の身近な体験に置きかえていうと、補助金を利用して事業所で設備を入れるときがあるんですけど、例えば私の事業所で今後生産性を上げていくためにこの設備が要ると、この設備を買おうとして業者に聞いたら補助金があるよと教えてもらう、このパターンと、業者の人が飛び込みで営業に来て、要るか要らないか関係なく設備を要りませんかと、補助金があるから入



れようとなる、この2つのパターンです。後のパターンになると、その設備を入れたがために人を雇う、そのために、仕事をとるために営業を拡大する、実際市場ではそういう仕事がなく、そこは赤字部門になるっていうパターンが一番よくなくて、仮に自分が望んで設備を入れた場合は、予算を区切って1,000万円なら1,000万円以上は使わないという能動的に予算を投じれるわけですけど、今回の場合でいうと、私個人の意見ですけど後者のほうにしか思えなくて、例えば井原市がもともと新町を何とかしないといけない、もしくは新町の方がここを活性化しようと10年、15年頑張ってきた中でのストーリーとしてやっぱし何かやっていく、このタイミングしかもうないなということで、何か補助金はないかということで、今ある民間の事業者さんに市のほうから話を持ちかけてやっていくっていうのと何か違うような気がするんです。

そこで、今回の資料要求ということで補助金の要綱、これは市のものは出していただいているんですけど、国の要綱っていうのは今出していただくことができるのかどうかということ。出していただきたいという理由なんですけど、先ほど説明の中で、実績を評価するという手段を持ち合わせていないということを言われたんですけど、この商店街活性化・観光消費創出事業に係る補助事業者募集要領が正しければ、補助金交付が終わって、その後5年間実績報告をなさいたいなことが書かれているので、その辺が読み取れるものがあれば追加で資料をお願いしたいんですが、いかがでしょう。

**委員長（三宅文雄君）** ただいま副委員長のほうから国の要綱についての資料を執行部に求めたいという意見がございましたけれども、他の委員の方の発言を求めます。

**委員（西田久志君）** できるもんなら下さい、いただきたいと思います。

**委員（細羽敏彦君）** はい、同じです。

**委員長（三宅文雄君）** 執行部にお願いいたします。ただいま多賀副委員長のほうから要求のありました資料についてお願いできますでしょうか。

**未来創造部長（唐木英規君）** 国の要綱ですんで、今回は準備をいたしておりませんが、ちょっとお時間をいただければ、先ほど休憩中にお話がありましたように、ホームページ等でも公表されとりますので、それを準備することは可能でございます。

**委員長（三宅文雄君）** それでは、そのようによろしくお願いをいたします。

**未来創造部長（唐木英規君）** ちょっとお時間をいただければと思います。

**委員長（三宅文雄君）** それでは、後ほどということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

**委員長（三宅文雄君）** それでは、後ほど資料のほうの提出をお願いいたします。

**委員（多賀信祥君）** 気になるところがありますので、委員皆さんと一緒にその資料を見ながらやりたいんですが、コピーをしていただいている間に別の質問をさせていただきま

す。  
まず、事業を評価する資料、事業評価、ご説明の中では民間がと言われるんですが、全体事業費の半分を市のほうが出していくということになりますと、やはり市民の方からすれば民間主体ということはちょっと通用しないかなと思います。申請をするのが民間事業者なり、民間の団体の方がするというものではありませんけど、今後追加で単市の補助金を予定しているということですので、私はそのように思っております。そういう中で、令和2年度の補助金を予定してる、予定の項目と額を教えてくださいと思います。

**未来創造部次長（田中大三君）** 令和2年度につきましては、計画では3億1,430万円の事業費ということでございまして、この中では、市の補助金といたしましてホテル補助金、それから賑わい創出事業の補助金を予定しておりまして、ホテルのほうは3,180万円、賑わい創出事業補助金のほうは2,730万円となっております。これもあくまでも予定でございますので、今後その内容も含めてやっていくということでございますので、当然変更もあり得るところでご理解をいただきたいと思っております。

それと一覧表でいいますと⑬の温泉、それから駐車場の整備とか公衆トイレの整備、それからサイクリングロードの整備も含めまして、市がこれを実施する事業といたしまして1億8,030万円というものを予定しております。これがこの令和2年度の事業費の中の市の補助金と市の実施事業の見積額ということでございます。

**委員（多賀信祥君）** 令和3年度についても同様をお願いします。

**未来創造部次長（田中大三君）** 令和3年度につきましては、温泉施設の整備ということがありますが、ここにつきましてもホテル補助金を予定しておりまして、見積額として7,000万円ということでございます。

**委員（多賀信祥君）** 具体的にホテルの金額を言われたんですけど、もう該当する事業所は決まってるということなんでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）** それは決まっておりません。

**委員（多賀信祥君）** それは建前上ということですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 建前上というのは、どういう意味でしょうか。

**委員（多賀信祥君）** 例えば、まだ来ていただける事業者がないのに、その金額が決まっていること自体が違和感がありますが。

**未来創造部次長（田中大三君）** これは先ほど言う新町商工連盟と、それから民間事業者

シャンテさん、それから一般社団法人のデニムストリートさんが3者でやってまいりますので、そういった実施主体がどういうふうになるかがはっきりは決まっていないということでございます。

**委員（多賀信祥君）** 後でまた質問しますが、先ほど資料をお願いしてる要綱の中に、債務については民間事業者が分担をして責任を負うことみたいなことが書いてありますから、その辺も事業費が大きくなればなるほど気にはなるところではありますが、やはり市の予算を使っていく中で評価もせず、追加、追加で使うというのは、やっぱり市民の方も納得できないと思うんです。その評価方法がないというのは、子供が買い物するようなものかなあと私自身は思うんですが、先ほど言いました能動的なのか、受動的なのかというと、事のきっかけがはっきりとした計画なり、それに向かっていく活動なり、歴史があった上で、今このタイミングでこれをやろうっていう事業なのか、ぽっと出てきた事業なのかというと、どうしても市民の方からもそのように見られると思いますので、やはり年度ごとで事業評価をして追加の予算を投じていくという形にすべきだと私は何度も言ってるんですが、それについてはいかがでしょうか。

**未来創造部長（唐木英規君）** 今回の新町の再興事業でございます。国の事業といたしましては、一応成果を出すために事業計画としては3年間の事業計画を実施主体のほうで出されております。ただ、国の補助事業自体は単年度事業となっておりますので、先ほど説明いたしましたように一覧表にある、今年度ですとデニムホテルの整備であるとか、デニムストリートの整備、こちらのほうが国の補助金の対象になってくるということでございます。こちらのほうにつきましては、事業採択されまして、先日、補助決定も出ております。そうした中で本年度の事業、ハード整備事業に事業者のほうも取り組まれているというような段階、また補助決定を受けまして、専門家派遣事業があるというのをご説明させていただくと思うんですが、専門家派遣事業によって今事業内容のブラッシュアップを行っているという状況でございます。

先ほど言われました2年度目、3年度目の事業でございます。3年間の事業計画という形を出されておりますけども、こちらのほうにつきましては、以前にもご説明させていただいておりますけども、一応事業計画として上げている段階ですので、まだ用地の取得であるとか、場所の取得、あとその辺の所有者であるとか、地権者の了承を得たものでないということなので、まずは1年度目の事業を確実に遂行して、その結果を踏まえて次年度事業に取りかかっていくというようなことを事業者のほうからも聞いております。そういったことを踏まえて、市のほうといたしましても、その事業主体であるとか地域の方々との意見交換をする中で、それでは2年度目、3年度目の事業を、それがいいのか悪いのかということも判断

をした上で必要な予算についてはまた当該年度の予算へ計上し、ご審議を賜りたいと、そのように考えております。

**委員（多賀信祥君）** 株式会社シャンテの安達社長が来られたときに、成果目標を個人では持たれていると、自分がする目標、掲げてる目標が達成できなければ撤退をしますということと言われたんですが、私自身は民間事業者ですので、そう言われることについても理解もできますし、それをどうこう言うつもりもありませんが、やはり今感じているところ而言えば、先導役は株式会社シャンテさんになるんだと思いますので、その辺のところも危惧されるので、やはり事業評価というのは必ずしてほしい、年度ごとに。計画に出ていない追加の予算を投入するというのは、やめてほしいです。このことはもう何度も言っているのですが、例えば今言われた2年度、3年度を先送りしてやるということは可能なんでしょうか。

**未来創造部長（唐木英規君）** 市といたしましては、先ほど次長のほうが申し上げましたけども、単年度ですぐ事業評価が、成果が出る事業という認識は持っておりません。こちらのほうにつきましても、実施主体である民間事業者の方も言われておりましたが、矢掛のほうでも取り組まれとるという中で、矢掛のほうで7年かけて今の成果があるというようなこともおっしゃられておりました。そういった中で、まずは今国に出してる3年間の事業計画を、もうその単年、単年の事業を精査しながら進めていくという話の中で、そういった中で、もうあとは専門家の意見もお伺いしながら実施するという事で、次年度の予算等、支援等も検討したいと、そのように考えております。

**委員（多賀信祥君）** もう最後にしますけど、何億円も使う事業がそんなほわっとした計画でいいんですか。

**未来創造部長（唐木英規君）** ほわっとした計画ということでございます。ただ、多分今回の事業、本当に大変難しい事業であるということは実施主体、事業者の方もおっしゃられておりました。そうした中で、今回の仕事を最後までやり遂げるというようなお話も聞いております。議会への説明会の場では、先ほど副委員長がおっしゃられたように7,000万円なら7,000万円の効果が出ないともうやっても意味がないということもおっしゃられておりましたが、ただ、それはやっても意味がない、やめるというのではなくて、何が悪かったのかを見直して事業の内容を精査した上で、継続的にやっていって最終的に成果を出すというお話も地元のほうの説明ではされておりますので、単年で成果がなかったからすぐやめられるという認識は持っておりません。

**委員（西田久志君）** 多賀委員は補助金というか、そういう公的なことの話でございましたが、私は民間企業としての話でございまして、児島ですか、倉敷市児島なんかはデニムストリート等、それから児島ジーンズ祭りですかね、2日間か3日間ぐらいかけてやってい

る、そういうイベントで多くの人を集めている、そういった意味からも後者というか、後から追っかけるほうになると思うんですけど、この井原デニムまつりの企画というのは商工連盟の方のお考えだろうと思うんですけど、そういった意味でデニムまつりを例えば年に何回するとかというようなことは聞かれていますか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　今回は、まずはキックオフイベントとしてデニムの日ということで、10月26日、27日を2日間でやっていくということでございまして、できれば今実行委員会でいろいろ案を検討中でございますけども、将来的にこれを恒久的なものにやっていきたいというような思いの中で取り組んでおられるというところでございます。

**委員（西田久志君）**　というのが、井原デニムで売っていくということになれば、やはりその新町という町へ行行って、デニムを買う。祭りの、行事的なものは置いて、デニムを買おうとなると、今井原市でデニムを買おうとすれば井原駅ですかね、そこで買う。ほかにちょっと見当たらないような気がします。今はありませんけれど、僕らが小さいときには新町の辺に、学生を支援してくれるような安く販売してくれる店もありました。そういった意味で今回何店舗ぐらいデニムを売る店、デニム関係の品を売る店をつくられる予定でしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　まず、今年度の事業といたしまして、デニムストリートということで4店舗を計画されています。

**委員（西田久志君）**　そうすると、ちょっとイメージすると道の両側に何店、2店舗ずつぐらいあって4店舗あって、それが中心となって、例えばずらっと屋台じゃないですけど出して、人を呼び寄せるためにはそういう店舗めぐりもさることながら、そうやって道の周りということはないですけど、そういうところで売ると感じる祭りを企画されとんですか、それともまだ全然そういう話ではないのでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）**　先ほど言いました4店舗というのは、今回の補助金を活用してつくっていく小売店舗が4店舗という意味でございます。

今回、デニムを売る店も当然あるんですが、デニムに限らず、飲食の店とか、デニムの体験コーナーとか、そういったものを含めて今募集をしております、9店舗から10店舗は新町の中の空き家、それから空き地を活用してイベントを開催していきたいと今計画をしております。

**委員（西田久志君）**　下世話な言い方をしますが、持続してもうかることをしていかないと、プラスにならんことには途中でもうやめようかということになると思うんですけど、僕らも小さいときから井原温泉があるんだということで聞いたこともあるんですけど、その温泉というのは、まだ調査しないとわからない状態なんですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 烏休温泉というのが向町分にありますけれども、それにつきましては、当時は温泉が出て、それから老人福祉センターであるとか、花月別館さん等のほうへ配管をして使っていたということはございますが、実際今の状態では使える状態にはなっていないので、そういったものの調査を来年度以降やっていこうという位置づけになっております。

**委員（西田久志君）** 私の知っている人も、掘ってみたら温泉は出ると、ほいで西江原のほうの民間企業さんも掘ったら、水が必要なんじゃけど温泉が出てきたというようなことも聞きました。

ジーンズのお店が4店ほどあって、それから宿泊施設があって、食べ物もあって、それで花月さんのほうかな、多分そちらのほうへ温泉を引くということですが、まだまだインパクトが少ないというか、じゃあ井原へ行ってみよう、新町へ行ってみようとなるのかどうか。先ほど言いましたように、児島のほうではそういう大きなイベントもするし、店舗もストリートもあるということなんですけれど、それを越えるようないろんな企画をしていかんと、幾らデニムの聖地といっても無理なんかなあと思うんですけれど、議会もそうですけど、職員さんもジーンズをはいて、エブリディ・デニムでえ！ですか、そういうふうにやはり全員で考えていかにやいけんことだと思ってるんですけれど、もうかる、持続ができる、そういうことが一番なんですけれど、そうやって地域がもう本当に盛り上がっていくようなことも考えなければいけないと思うんですけれど、先ほど1年目、2年目、3年目の計画ということで聞きましたが、7年かかって矢掛町もできたということなんですけれど、かなりの協力をしてもらえ人がいないといけないと思うんです。

それから、空き家、空き店舗の活用と言われますけど、かなりもう古いですよ、空き家、空き店舗が。それで心配するのが、それを例えば調査して利活用して、そこへ住んでもらって、そこで何か店舗をしようという考えの方がおられるのかというのちょっと疑問だと思います。今の段階で余り細かいことを言うことはしませんけれど、その辺の全ての面を含めてもうかっていかにやいけんので、そういうもう一つの面を支援していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〈なし〉

#### 〈稲倉産業団地開発事業の進捗状況について〉

**委員（佐藤 豊君）** 鋭意交渉しているという説明でございました。交渉はどなたが行っ

て、何回今まで交渉に行かれたんでしょう。

**未来創造部次長（田中大三君）**　ちょっと回数につきましては今持っておりませんが、交渉につきましては、まず、当初5月からプロジェクトを組んでやっておりました。それで、プロジェクトチームの職員が交渉に行く、それから当然企業誘致課のほうでも交渉を重ねております。それから、今の段階では、執行部のほうでは部長、それから副市長のほうも交渉のほうに臨んでおるという状況でございます。

**委員（佐藤 豊君）**　最近では部長とか副市長も交渉に臨まれたということですが、その際の手応えといったものはあったんでしょうか。

**未来創造部長（唐木英規君）**　一番直近では、私と副市長が行かせていただいております。その際には、なかなか産業団地へのご理解がいただけてないようなところもあったり、産業団地ができることによる交通量の増加であるとか、騒音の問題を懸念されているというような状況でございます。そういった中で、なかなかちょっと、考えを変えて前向きな方向にというようなところは聞けてない状況ではございます。

**委員（佐藤 豊君）**　そうすると、ほいじゃあ気持ちを軟化していただくという時間というのは、どれほどかかるんですか。

**未来創造部長（唐木英規君）**　どれほどかかるかというようなご質問でございます。相手方があることでございますので、なかなかその相手方の心象をどれぐらいでというようなところまではなかなか、今何とも言えない状況でございます。

**委員（佐藤 豊君）**　やっぱり首長が、市長が行くべきではないかというような声を本当にいろんなところから聞くんです。そのことが三顧の礼じゃないですけども、やっぱりいろんな意味で、やっぱりトップが行って真摯に協力をお願いするといった行動を早目にとるべきではなかったのかといったような声も聞くんです。そういったことをしない限り、ずるずるいって、事業も行き詰まってしまって計画変更とか、今もう買収を98%しとるわけですから、もうやめたというわけにはいきませんので、それからまた、企業誘致は市民も求めていることでもございますから、そういった意味ではやっぱりトップセールスじゃないですけど、トップが早目に動いて三顧の礼、繰り返しますけど行って、本当に真摯にお願いしてもう対応するときに来とんじゃないかと思うんですが、そういった考えは市長はお持ちではないでしょうか。

**副市長（猪原慎太郎君）**　市長が早目に行ってということではありますが、市長にその気持ちがないわけではございません。ただ、すごくデリケートな問題で、地権者の方と今交渉中でございます。もう今この場で申し上げられることは、誠意ある対応を持って理解をさせていただきたいという思いだけでございます。

常任委員会でございますので、原則公開されておるといことがございますので、これ以上の詳細についてはこの場では控えさせていただきたいと思ひます。

**委員（佐藤 豊君）** 公開しているということで、これ以上のことは控えるということはわかりました。

そのことはわかつたんですけども、本当に事業がとまつてしまつたときには大変なことになると思ひんです。ですから、プロジェクトチームをつくられたり、また企業誘致の方々等々が一生懸命交渉に行かれて、最終的には副市長、部長まで行かれて、なかなかまだ氷が解けないというような状況はわかるんです。でも、人間でしたら何か琴線に触れるんじゃないかというふうには思ひんですが、全く琴線に触れるような対応というのは今まで一つもできなかったんですか。

**未来創造部次長（田中大三君）** 今までの交渉の中では、先ほど部長が言ひましたとおり、そういった産業団地に反対というふうなお話をいただひておりまして、具体的にそういった心に打つというふうな話にまでは至っていないという状況でございます。

**委員（佐藤 豊君）** わかりました。この間も本会議、一般質問等々で山下議員のほうからも質問があつた件なんですけど、稲倉は市民の声を聴く会に行つたときに、もう買収された後の農地に雑草が生えて、イノシシが出て困るんだというふうなことを直接私たちの班が聞いて帰つとんです。買収してもう市の持ち物になつたわけですから、その後の管理も責任があると思ひんです。そういったことで地域住民の人は非常に迷惑がられてるという現状もあるわけですから、早目にそういったことも地域住民の方の理解を深めていくという努力も必要になってくると思ひんですが、その点についての考えはどのように現時点では思ひられていますでしょうか。

**未来創造部次長（田中大三君）** その点につきましては、先ほど言ひましたように市の所有地ということになっておりますので、現地のほうを確認もさせていただきながら、草刈りとかそういった対応も今後検討していかなければいけないという思ひは持っております。

**委員（佐藤 豊君）** そういった一つ一つのことを本当に先駆けて、どんどん氣をつけて対応していくということもしていかないと、2%の状況を残しとるということ解消しようと思ひたら、98%のほうもやっぱり氣を配っていくといったことも本当にやっていかないと、2%にもいいイメージを与えんんじゃないかというふうな思ひもしますんで、その辺のことをしっかりとお願いをしたいと思ひます。

**委員（多賀信祥君）** まず、今副市長がおっしゃつたんですけど、非常にデリケートな問題なのでということで、また議事録が公表されるということもあつて言える、言えないもあるんではしょうけど、私がちょっと氣になるのが、まず人と人がお願いをして用地買収を行



っているということで、そのあたりについては気かけないとして、ここで委員会として審議をさせてもらうという中で、予算を既に投じてこの事業を進めているわけで、今後用地買収がかなわなかったときは計画変更を必ずしてくださいというべき立場なのかなあと思っています。そこで、この実施設計図の中で、今買収できてないところが大きくかかわって計画変更も難しいのか、その辺について伺いたいと思います。

**未来創造部次長（田中大三君）** 済いません、具体的な場所につきましては、先ほどその地権者を特定するようなことになるので、きっちりした場所を今この場で申し上げることはできませんが、関係している土地がなければこの産業団地自体がなかなか難しいという状況で、そこを避けてやるというようなところにつきましては、なかなかそれが難しいというような状況の土地でございまして、変更等今現在は考えておりません。

**委員（多賀信祥君）** わかりました。理解いたしました。

そしたらちょっと視点を変えて、本会議場で一般質問をされた議員さんの答弁の中で、今後努力をいただいて用地買収ができて、造成もされてという中で、将来的には企業を誘致してきて立地してもらうということがありますが、その日本立地センターに関連した質問の中で、情報の公開というのを必要があればできますよというような内容の答弁をされたと思いますが、もう一度そのあたり詳しく教えていただければと思います。

**未来創造部次長（田中大三君）** あそこで申し上げましたのは、立地センターのアンケートの内容について、企業情報にかかわるようなものは出せませんが、そういったアンケートを何社して、どういう意見があつてというような、そういったアンケート結果の内容については、公表はできないものではないというお話をさせていただいたところでございます。

〈なし〉

#### 〈平成30年度の災害復旧状況について〉

**委員（細羽敏彦君）** ちょっと聞くんですけど、災害復旧工事箇所がまだ、発注済みと未定というのがようけあるんですけど、来年、再来年度の、聞いとる範囲では3月までに工事を完了しないとイケないということを聞いとんですが、これだけあつてできるんですか、どうですか、残りがたくさんありますが。

**建設部参与（西田直樹君）** 災害については、3年間で全ての事業を終える予定としております。まだ未定が多いんですけども、令和元年度の完了を目指してやっておりますけれども、最終的には令和2年度末をもって最終完了していきたいと考えております。

**委員（細羽敏彦君）** そりゃまあそうじゃと思うんですけど、この工事箇所によっては用地買収の件がたくさんあると思うんですわ。もうその用地買収を早う早う進めていきょうらんと、もう日にちだけ過ぎてしまってどうもならんと思うんですが、その点はどういう状況ですか。

**建設部参与（西田直樹君）** 用地についても、相続等多数の場合は時間がかかることにはなりますけれども、用地のほうへも今時間を割いて、できるだけ工事のほうが発注できるように努力しているところでございます。

**委員（細羽敏彦君）** できるだけ頑張ってもらわんと困りますんで、よろしく願いします。

〈なし〉

**委員長（三宅文雄君）** 以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、執行部で何かございましたらお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 閉会に当たりまして、一言皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

本日は、建設水道委員会を開催いただきまして、お忙しい中をお繰り合わせ、出席をいただきました。また、慎重にご審議をいただきまして、適切なお決定も賜りました。また、所管事務調査におきましては、さまざまな角度からご提言もいただきました、ご意見もいただきました、また活発な議論をいただきました。大変ありがとうございました。

今議会を通じて議員の皆様方からいただいておりますさまざまなご意見、ご要望につきましては、今後の市政運営におきまして生かしていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。本日はまことにありがとうございました。

**委員長（三宅文雄君）** 執行部の皆様方には大変ご苦勞でございました。

〈執行部退席〉

**委員長（三宅文雄君）** 先ほど所管事務調査事項として取り上げました3件について、おのおの委員の皆様方のご意見をお伺いしたいというふうに思います。

まず、古き時代の栄華に触れる井原デニムで元気なまちの再興事業についての市の支援、協力について、今回だけの所管事務調査として終了するのか、それとも閉会中の継続調査事

件として調査していくのかにつきまして、委員の皆様方のご意見を求めます。

委員（佐藤 豊君） 大きなお金が動くといった現状がありますので、継続して調査することでもいいんじゃないかというように私は思っておりますが。

委員長（三宅文雄君） 閉会中の継続調査としていきたいと思われる方は、挙手をお願いします。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） 次に、稲倉産業団地開発事業の進捗状況について、今回だけの所管事務調査として終了するのか、それとも閉会中の継続調査事件として調査していくのかについてを議題といたします。

委員（西田久志君） これも大きな金額の事業でございます。これから先を考えるに当たって、執行部からの報告もございましたように、その経過をやはり聞く必要があると思いますので、これもやはり継続でいったほうがいいんじゃないかと思います。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） 続きまして、平成30年度の災害復旧状況について、今回だけの所管事務調査として終了するのか、それとも閉会中の継続調査として継続していくのかということについてを委員の皆様方からご意見を求めます。

委員（佐藤 豊君） これも3年という形で完全復旧するという状況で担当部署にも頑張ってもらっておりますので、継続したほうが良いというふうに思います。

〈異議なし〉

〈市民の声を聴く会で出た意見の処理方法について〉

〈市民の声を聴く会で出た意見の処理方法を別紙のとおり決定。

委員会で協議するとした意見の今後の取り扱いについては継続審査。〉

〈その他〉

〈建設水道委員会委員の補充を議会運営委員会に要望することに決定。〉

〈議長あいさつ〉

委員長（三宅文雄君） 大変長い時間ご苦労さまでございました。

以上で建設水道委員会を閉会いたします。

市民の声を聴く会が出た意見等の振り分け（建設水道委員会・産業）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
荏原	4	農業に限らず、大きな視点で見た産業振興に取り組むべき。高等学校との連携、矢掛高校を見習うことも必要（建設水道の政策提言に対して）	産業	B

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・賑わい創出）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
井原	43	新町商店街の活性化の情報がほしい。	その他	B
井原	44	新町商店街と駅前通りと分散している。	その他	B

市民の声を聴く会が出た意見等の振り分け（建設水道委員会・移住定住）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
大江	21	Uターンを増やす、移住促進（2件）	移住・定住	B
稲倉	19	井原市の子育て施策をもっとPRすべき。PRが足りない。	少子化	B

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・雇用、企業誘致）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
高屋	19	子育て支援も重要だが、人口減を減らすためには、企業誘致が重要でないかと思うが、どうなっているのか。	企業誘致	B
大江	8	企業、工場誘致（2件）	雇用	B
大江	28	インターネットの活用、家、仕事（テレワーク）	移住・定住	A
稲倉	1	産業団地について現状報告がない。	産業団地	B
稲倉	2	産業団地について情報が入らない。地域に説明がない。	産業団地	B
稲倉	3	どのような企業が来るのか、周辺環境がどうなるのか説明がない。	産業団地	B
稲倉	4	産業団地の将来像、ビジョンが見えない。	産業団地	B
稲倉	5	買い上げの土地の管理ができていない。草木が生えイノシシが出る。	産業団地	B
稲倉	6	他市町の企業誘致の対応を参考にしてほしい。	産業団地	B
稲倉	7	産業団地の周辺に都市公園をつかってほしい。	産業団地	A
木之子	31	住民の雇用の場が欲しい、木之子は井笠地域の中心地、中央部なので公共施設を作してほしい（焼却場等）	活性化、協働のまちづくり	A
木之子	34	若者が働ける職場を作る、井原線の活用（ひまわり号など運航する）	活性化、協働のまちづくり	A



市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・宅地、住宅）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
大江	9	農振地域が広すぎる	宅地・住宅	A
大江	10	民間賃貸アパートを建てる（大江地区に）	宅地・住宅	B
大江	11	新しい集合住宅の建設	宅地・住宅	B

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・観光）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
		中世夢が原・星の郷青空市・美星天文台・神楽殿	観光	
美星	1	・夢が原を活用し、イベント等で集客を図る。貸出方法（コスプレ等）		A
美星	2	・宿泊施設（民泊の組織化）		B
美星	3	・子供の遊び場（施設）の新設		A
美星	4	・アクセスの利便性を活用する。		A
美星	5	・青空市から夢が原・天文台への動線の充実		A
		中世夢が原	観光	
		・コンサート広場・キャンプ場・（オートキャンプ含）・天文台・グランドゴルフ場		
美星	7	・観光客の増加		B
美星	8	・長期滞在客の確保		B
美星	9	・マネージメントのできるコンサルタント会社を利用（お金をかける）		A
美星	10	・新たな土産物の開発		A
美星	11	・コメント以外の宿泊施設の新設		B
美星	12	・井原市民全員をPR隊とする（市民の活用）		A
		中世夢が原・星の郷青空市の活性化・充実	観光	
美星	13	・わかりやすい道路の整備（迷路化している）看板等		A
美星	14	・観光案内所の充実		A
美星	15	・ブランド品の開発		A
美星	16	・マルシェ等定期開催をする（朝市等）		A
美星	17	・リピーターの増加		A

市民の声を聴く会が出た意見等の振り分け（建設水道委員会・観光）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
美星	18	・町内にお金が落ちる		A
		山・星・涼しい夏	観光	
美星	31	・キャンプ・自然体験・子どもの遊び場・星空の観賞できる魅力的な場所の整備・発信		A
美星	32	・山・川・道の整備		A
美星	33	・美星の魅力を体験して知ってもらう		A
美星	34	・住みたい・来たい人の増加		A
美星	35	・住んでいる人にとっても魅力的		A
美星	36	・整備するための地域住民の理解		A
美星	37	・PR方法（パンフレット作成等）		A
美星	38	・宣伝マネージメント		A
		中世夢が原の活用	観光	
美星	46	・修学旅行の誘致		A
美星	47	・映画・ドラマの誘致		A
美星	48	・体験学習		A
美星	49	・観光客の増加		A
美星	50	・交流人口の増加・流れ		A
美星	51	・宿泊施設の確保（民泊等）		B

市民の声を聴く会が出た意見等の振り分け（建設水道委員会・農業）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
大江	18	農業後継者問題（3件）	農業	B
大江	19	農業法人（作り手と借り手のマッチング）	農業	B
稲倉	8	土地への執着がなくなっている中、休耕田が増えている現状をどうするのか。	農業	B
稲倉	9	休耕田の草刈り対応が負担になり、さらに休耕田が増える状況にある。	農業	B
稲倉	10	休耕田が増えると水利費負担が増え、負のスパイラルになる。	農業	B
稲倉	11	他地域には、営農組合がある。どのようなものなのか。補助金制度がわからない。	農業	B
県主	32	荒れた田んぼが3枚ある。後継者をどうするか。	耕作放棄地	B
青野	5	その他でブドウ新規就農者の住宅、耕地が整備できているのか、ブドウ団地を検討して欲しい	農林業	B
		農業を活かした経済活動（生産と観光）	農業	
美星	52	・観光農園		A
美星	53	・青空市の集客の増加を図る		A
美星	54	・美星ブランドの確立		A
美星	55	・交流人口の増加・経済の活性化		B
美星	56	・畑地灌漑事業の継続		A
美星	57	・後継者		B

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・耕作放棄地）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
高屋	10	耕作放棄地があるために猪が出てきているのではないか。リモコンで操作できる草刈り機があるようなので、市のほうで購入して貸出してもらえないか。	耕作放棄地・草刈り機	A

市民の声を聴く会が出た意見等の振り分け（建設水道委員会・有害鳥獣）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
井原	15	河川が有害鳥獣の住処となっている。	有害鳥獣	B
井原	28	イノシシ、猿、鹿、ハクビシン、タヌキ等生息している。	有害鳥獣	B
井原	29	法律等で一般市民は捕獲できない。	有害鳥獣	B
井原	30	追い払いより、捕獲が必要である。	有害鳥獣	B
井原	31	熊が出没したとの情報もある。	有害鳥獣	B
井原	39	鳥獣を駆除する人が少なくなっている。捕獲が必要である。	有害鳥獣	B
井原	40	解体場所が必要である。	有害鳥獣	B
高屋	8	猪が多い。猪が通るたびに石が落ちてきたりする。	有害鳥獣	B
高屋	12	猪の罠について、資格がいるのか。	有害鳥獣	B
高屋	13	猟友会にもっと追い回して郷の方に降りてこないように頑張してほしい。	有害鳥獣	B
高屋	14	猟友会にはどうやって連絡すればよいのか。	有害鳥獣	B
高屋	15	猟友会がサルを撃ってくれない。	有害鳥獣	B
県主	31	猪やハクビシンが出だして野菜がやられて困っている。	有害鳥獣	B
野上	29	イノシシが野菜を食べて困っている。	有害鳥獣対策について	B
野上	30	今はイノシシより猿の被害が多い。	有害鳥獣対策について	B
野上	31	猿の被害が多い。鳥の被害が多い。	有害鳥獣対策について	B
野上	32	イノシシ、猿の駆除が必要。	有害鳥獣対策について	B
野上	33	銃の規制が厳しい。	有害鳥獣対策について	B
野上	34	避妊薬入りの餌を利用できるようにする。	有害鳥獣対策について	B
野上	35	駆除班の人を増やすようにする。	有害鳥獣対策について	B

市民の声を聴く会が出た意見等の振り分け（建設水道委員会・有害鳥獣）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
野上	36	避妊薬入りの餌を利用できるようにする。（子を増やさないように）	有害鳥獣対策について	B
野上	37	猿を捕獲してほしい。（銃使用）	有害鳥獣対策について	B
野上	38	猟期に関係なく捕獲して（殺して）ほしい。	有害鳥獣対策について	B
野上	39	徹底的に駆除してほしい。	有害鳥獣対策について	B
野上	40	各自治会に捕獲柵を設置してほしい。（管理は行う）	有害鳥獣対策について	B
野上	41	避妊団子（餌）の配布	有害鳥獣対策について	B
野上	42	狩猟の際、即対応できる体制づくりの構築	有害鳥獣対策について	B
野上	43	猟友会駆除班への要請の簡略化	有害鳥獣対策について	B
野上	44	捕獲補助金の増額・駆除班の増員	有害鳥獣対策について	B
野上	45	猟期の期間の延長・捕獲の自由化・特区の設置・法改正。	有害鳥獣対策について	B
野上	46	市のバックアップで鳥獣の解体場の設置、ジビエ料理の販売。	有害鳥獣対策について	B
		猪	有害鳥獣	
美星	19	・捕獲（猟師の増員・補助金の増加）		B
美星	20	・肉をペットフード等に活用		B
美星	21	・夏場の猪肉もおいしい		B
美星	22	・農作物の被害が減る		B
美星	23	・就農者の増加		B
美星	24	・観光客の増加		B
美星	25	・収入の増収		B
美星	26	・猟友会内の駆除班とのからみ（組織の改正が必要）		B

市民の声を聴く会が出た意見等の振り分け（建設水道委員会・有害鳥獣）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
美星	27	・誰でも捕獲できるようにする		B
美星	28	・加工場の新設・販路（青空市の活用）		B
美星	29	<b>【組織体制・実施主体】</b>		
美星	30	株式会社・農事組合・NPO等住民主体		B
		猪	有害鳥獣	
美星	39	<b>【活用方法（計画）】</b>		
美星	40	・捕獲肉をカレー・バーガー・給食等に利用		B
美星	41	・森・山で猪肉の食べれるレストラン等の新設		B
美星	42	・農作物の被害が減る		B
美星	43	・町の特産物になる		B
美星	44	・観光客の増加が図れる		B
美星	45	解体施設（屠場）の新設（保管場所・流通ルートの確保・品質管理・人材育成）		B
美星	58	・有害鳥獣対策		B



市民の声を聴く会が出た意見等の振り分け（建設水道委員会・治山）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
荅原	15	砂防ダムが一杯になっていて不安。対応してほしい	治山	B
西江原	12	市道長谷今市線沿いの山崩れが昨年発生。今後の発生が心配。	山崩れ	A
県主	21	山林が荒廃しているので土砂崩れが多発している。	山崩れ	A
芳井	7	砂防ダムからあふれている土砂が撤去できていない	災害	B

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・ため池）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
木之子	10	あまり使われていないため池の管理、高齢者への声掛け、障害者の避難対策	防災	B
木之子	24	ため池の排水対策、堤防の安全確保	防災	B
県主	30	地面池の堤防の補強をしてほしい。	池	B
県主	50	地面池の安全性が確保できているか。	池	B

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・河川）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
井原	1	西日本豪雨で堰堤下30cm下まで水位が上がった。不安である。	河川	A
井原	2	旧大西齒科周辺が例年浸かっている。	河川	A
井原	3	倉掛地区が下流地域で低い土地である。	河川	A
井原	4	西日本豪雨でポンプをフル稼働しても浸かった。	河川	A
井原	5	ポンプ稼働のタイミングが大切である。ゴミをとらないと作動不可能になる。	河川	A
井原	7	河床は変わってなく、水位は毎年上がっている。	河川	A
井原	8	大正橋から日芳橋辺りが河川の中心であり砂利等で山になっている。	河川	A
井原	9	昔は、砂利を取っていた。	河川	A
井原	10	オーバーフローする。浚渫を一番にやってほしい。	河川	A
井原	11	地域（河川等）をよく確認をしてほしい。	河川	A
井原	12	浚渫工事の位置付けはどうなっているのか。	河川	A
井原	14	浚渫の順番があるのか、説明がほしい。早く取って欲しい。 工事の予算の問題なのか 不安である	河川	A
井原	35	小田川の河川の浚渫工事の時期を知りたい。情報がほしい。	河川	A
井原	36	浚渫工事を早くしてほしい。	河川	A
井原	37	県工事とか市工事とかは市民はわからない。県に働きかけて早期の浚渫を。	河川	A
井原	38	小田川（新町から七日市）の安全は確保されているのか。	河川	A
井原	47	浚渫工事時期の情報がほしい。	河川	A
井原	48	法面にモグラが穴をあけて困っている。対策を。	河川	A
井原	49	浚渫工事を早くしてほしい。	河川	A
出部	2	河川の浚渫、氾濫について考える	河川	A

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・河川）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
出部	19	高屋川の浚渫が1/3しかできていないが残りは確実にできるのか	防災	A
出部	20	高屋川の堤防のかさ上げを県に依頼しているが、回答がない	防災	A
高屋	18	護岸工事が出来たが、そこだけではなく中州や竹林なども撤去してほしい。	防災	A
木之子	20	雑木や河川の浚渫について議会は市に対して何かしたのか	防災	A
県主	6	門田川の県管理部分で小学校北の橋、下流の未工事によるせまい部分を改修してほしい。	河川改修	A
県主	7	稲木川の河川内の土砂の浚渫要望	河川改修	A
県主	18	河川（稲木川、淀川、門田川）の改修が必要と思う。	河川改修	A
県主	19	門田川の排水改善が急務	河川改修	A
県主	20	水路（山の中は池等）の整理が出来ていないので、水路外へ流出する場所が多い。山中の水路整備。	河川改修	B
荏原	14	下谷川の浚渫のペースが遅いので不安。回答が遅い。	河川	A
西江原	4	雄神川出口対岸の竹藪を撤去し、出来るだけ小田川の流れをなめらかにしてほしい。竹藪があるため、現在流れは直角に近く危険度は大きいと思う。	防災対策	A
西江原	11	雄神川の長谷橋下流に土砂がたまり、土砂の上に雑草が生い茂っている。自治会員による年2回の溝掃除では対応できない。何かいい知恵はないか。	河川改修	A
西江原	27	水門を閉じた後の排水ポンプがない所がある。	防災対策	A
西江原	39	河川内の雑木を伐採する。土砂もすくい上げる	河川改修	A
西江原	40	河川の改修	河川改修	A
西江原	50	甲南地区、前の台風時、川の縁の土砂をとってもらいたい。	河川改修	A
西江原	51	雄神川（西町）は早く直してもらえた。	河川改修	A
西江原	85	雄神川の川の中の水位が高くなるので石をとってほしい。	河川改修	A
西江原	86	雄神川の川の底の砂や石を掘って川の整備はしていただけるのでしょうか。	河川改修	A

市民の声を聴く会が出た意見等の振り分け（建設水道委員会・河川）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
西江原	87	雄神川が浅くなった。	河川改修	A

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・道路）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
出部	42	道路の修繕	高齢者福祉	A
高屋	9	倒木や邪魔になっている木がある。持ち主と話し合っ て切ったりしているが、地域 の人がすると危ない。	道路管理	A
青野	1	神戸の片側通行について	交通	A
青野	2	県道、広域農道の草刈り問題について	道路維持管理	B
青野	3	井原～青野間の道が狭いので時間がかかる	交通	B
青野	4	残土処理場の仁井山付近は道が狭く交通事故が心配である	交通	B
青野	9	仁井山は道幅が狭く、大型ダンプの出入りで交通事故が心配	交通	A
青野	10	広域農道の管理は県なのか？市なのか？また、草刈りはどこがするのか？	道路維持管理	B
青野	11	街灯が少なく中・高校生が明るさも暗く危険である、	交通	A
青野	14	県道の拡張、信号機の問題	交通、道路維持管理	B
青野	23	ぶどう浪漫館へ神戸を通るが、8時～10時頃の交通量が多く、そこに大型ダンプが通るのは危険だ	公共施設	B

市民の声を聴く会が出た意見等の振り分け（建設水道委員会・公園管理）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
大江	1	公園管理	公園	B

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・空き家対策）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
井原	46	空き家に雑草が増え、たばこの投げ捨て等ある。危険である。対策を。	その他	A
大江	12	所有者不明土地が多い	空き家、空き地	A
大江	13	空き家対策（2件）	空き家・空き地	A
大江	14	空き家、土地を流通しやすくする	空き家・空き地	A



市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・残土処理場）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
青野	8	残土処理場になぜ仁井山を選んだのか	公共施設	B
青野	12	残土処理場の問題と道路拡張の問題は別々の問題として考えてほしい	公共施設、道路維持管理	B
青野	13	青野地区は産廃施設などあり良いイメージがないので声を大きくして反対したい (残土処理場)	公共施設、道路維持管理	B
青野	15	残土処理場はほかのグループと同じ意見	公共施設	B
青野	17	残土処理が決まった場合、残土の検査員はいるのか	公共施設、道路維持管理	B
青野	19	残土処理場については他と同じだが、地元の説明会がなかった、情報が伝わらない	公共施設	B
青野	20	県には処理場の事を交渉している	公共施設	B
青野	26	全体意見として残土処理場問題は地元説明会、情報が全くと言っていいほどない	公共施設	B

市民の声を聴く会が出た意見等の振り分け（建設水道委員会・結婚）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
大江	15	婚活イベントを大江で実施する	結婚	A
稲倉	18	若者が魅力あるまちづくりの展開。（知り合える場づくり）	少子化	A

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・その他）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
井原	6	突発的な際、対応が取れていない。	防災	A
井原	13	要望していることに説明がない。また、情報もほしい。年次計画等あれば理解できる。	危機管理	A
井原	16	モグラが土手に穴をあける。これも怖い。	その他	A
出部	7	逃げ場の確保、 県道の通行止めの指示を早く	防災	A
出部	15	どこが危険なのか分かっているのに手をかけていない	防災	A
出部	16	ライブ放送のカメラがほしい（どの川が危ないか分かっているのですこの情報）	河川	A
出部	17	井原放送のカメラは夜間の水位情報が真っ暗でわからない	防災	A
出部	18	川の水位計を時間ごとに示してほしい	防災	A
出部	28	議員に苦言だが災害実態を素早く検証して行動してほしい	防災	B
高屋	11	市で貸出している草刈り機を平日しか借りられないのを休日でも借りられるようにできないか。	草刈り機	A
高屋	16	旧御室橋のところの復旧工事の進捗が遅い。議会でまとめて県へ要望してもらえないか。	災害復旧	B
高屋	17	御室橋のところで、下水の水道管を設置するより、片側交互通行を先に直してほしい。これも議会で要望してもらえないか。また、どうしてそうなっているのか地元への説明が欲しい。	災害復旧	B
高屋	18	護岸工事が出来たが、そこだけではなく中州や竹林なども撤去してほしい。	防災	A
稲倉	13	西日本豪雨で被災した場所の調査、浚渫状況等どうなのかを議会として対応してほしい。議員が市と対応してほしい。	災害復旧	B
稲倉	14	まだ、河川の修繕が出来ていない。また、はっきりとした回答も説明もない。	災害復旧	A
稲倉	15	県の対応か、市の対応か何れにしても早期の対応を、修繕してほしい。	災害復旧	A
稲倉	22	各地区で発展の凹凸がある。平準化を図る施策が必要。	その他	A

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・その他）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
稲倉	23	公営住宅（匠団地）老朽化により42戸しか入居していない。環境整備が必要。有効利用すべきである。	その他	A
稲倉	25	上水道が整備してなく、ポンプアップしている家屋がある。	その他	A
木之子	6	危険地区の把握、危険意識を持つ	防災	A
木之子	7	地区内の危険区域の把握、木之子全体だけでなく各地域の防災マップを作成する	防災	A
木之子	9	土嚢袋の支給や小田川の水位ライブ中継してほしい	防災	A
木之子	11	通行止めの場所がわからないなど情報の管理徹底	防災	A
木之子	14	空き家が被災した場合危険、地区内で把握しておく	防災	A
木之子	15	堤防の改修が必要（ニシキ橋付近）	防災	A
木之子	18	用水路が氾濫すると陸地と境目がわからないのでポールを建てて危険告知してほしい	防災	A
木之子	22	民地の土砂災害は民個人で対応しろと市から言われた、金額的にも大変なので行政で対応してほしい	防災	A
木之子	23	高台への避難所設置、連絡網の作成が大事、訓練の必要性	防災	A
木之子	31	住民の雇用の方が欲しい、木之子は井笠地域の中心地、中央部なので公共施設を作してほしい（焼却場等）	活性化、協働のまちづくり	A
木之子	32	県主神社と馬越恭平をコラボイベントを行う、道の駅をつくり地産品を販売する	活性化、協働のまちづくり	A
木之子	33	人が集まるようなイベントの計画し実行する	活性化、協働のまちづくり	A
木之子	34	若者が働ける職場を作る、井原線の活用（ひまわり号など運航する）	活性化、協働のまちづくり	A
木之子	35	保健センターを木之子に移転する、田中公園を子供広場や遊び場にする	活性化、協働のまちづくり	A
木之子	36	市民会館を人の駅にする、円地からトンネルをつくり道の整備をし交通手段を良くする	活性化、協働のまちづくり	A
木之子	37	井原線などを活用した活性化の方法論がない	活性化、協働のまちづくり	A

市民の声を聴く会で出た意見等の振り分け（建設水道委員会・その他）

地区	番号	意見等	小分類	振り分け
県主	22	竹がはびこると災害が起きやすい。竹をチップにする。井原公社を作る。産業として取り組む。	防災対策	A
稲倉	12	草刈は民家から50m以内は補助が出ない。高齢化が進み柔軟な対応が必要。	農業	A
青野	7	地元議員だけでなく、ほかの議員も青野の活性化を訴えてほしい	活性化、協働のまちづくり	B
西江原	8	県との連絡が悪い。	災害復旧	A
西江原	13	市道戸倉亀迫線の法泉寺上の3か所の法面崩壊したが、ビニールシートをしているだけで放置されている。	災害復旧	A
西江原	17	亀迫公園の避難場所になってるけど灯りがないので考えてほしい。家の前になるけど無理。	防災対策	A
西江原	26	復旧が遅い。	災害復旧	A
西江原	37	早期復旧を要望	災害復旧	A
西江原	38	私有地の復旧工事→ほったらかし。何とかならないのか。	災害復旧	A
西江原	41	賀山地区、工事に対し回路の問題、工期短縮できないか。	災害復旧	A
西江原	47	ルート（道路）の不安	避難経路	A
西江原	75	去年の災害で避難するときに長谷の方面も西1組の方へも逃げ道がなくなってしまうこわさがある。何とか雄神川に端を1本かけてはいただけませんか。	避難経路	A
西江原	84	中町の山崩れのあったところを早く直してほしい。	山崩れ	A
西江原	88	民地の災害復旧が気になる。（公共道路等への影響）	災害復旧	A
西江原	89	一日も早い復旧	災害復旧	A
西江原	90	復旧工事の着手が遅いと思うのですが、必要な個所が多いので仕方がないのでしょうか。	災害復旧	A
芳井	8	河川、道路等の復旧の予定を教えてください	災害	A
芳井	14	議員は現場に足を運んで、しっかりと見て、解決するまで取り組んでほしい	議会	B